

### 基本施策3 こどもの学びの機会の確保

<現状と課題>に対する意見

パブコメ①：【子どもの意見】→ 付録：子どものパブコメ A 班参照

自由に学校のことについて、子どもに意見を求めました。まず、学校が好きかどうか聞いた結果、3名の子ども全員が嫌いと回答しました。そのため、その理由を深堀して聞いたところ、たくさんの意見が出され、「学校の嫌いなところ、変えてほしいところ」や「決まり、役割について」「給食について」「授業について」の4つのカテゴリーに分類することができました。

全体的に授業そのものに関する意見よりもその他の登下校や校則、給食などの子ども学校生活にかかわる部分での意見が多く、「授業について」に関しても宿題や行事に関する意見に集中していたことから、先生が行う授業についてはある程度満足感が得られている一方で、その他の学校活動については多くの疑問点があることがわかりました。なぜルールが必要なのかという問い合わせに対しても、「ルールを守らない子どもがいるから」「大人は子どもの安全・安心を考えてルールを作っている」など、ルールがあること自体にはその必要性を理解しているし受け入れてもいます。ただし、なぜそのルールになったのか、そのルールが時代に合わせた形でなぜ変化させていけないのかなど、子どもたちの疑問に対して大人が説明する必要性はまだ十分にあります。子どもたちからは、「先生に言っても聞いてもらえない」「聞いてもらえてそのまま放ったらかしにされる」「そもそも先生が差別をする」など、大人に何を言っても聴いてもらえないという不信感が蓄積されており、それをまずは打破していく必要があります。子どもはよく大人を見ています。

そのため、教科活動以外の学校活動について、もっと子どもの意見が聴かれる場が必要であると考えられ、以下の通り、現状と課題について、授業自体よりもその他の学校活動について、課題があることについて言及すべきだと考えます。よって、次の文言を追加する必要があります。

●登下校、校則、給食などの教科活動以外の学校活動について、当事者である子どもの意見が反映されることを、子ども自身が望んでいる。

パブコメ②：【子どもの意見】→付録：子どものパブコメ B 班参照

ワークショップでの意見聴取によって、子どもたちは、学校や家庭以外の地域での居場所を強く求めていることがわかりました。また、子ども同士で共通の趣味仲間で自由に集まって遊んだり、主体的に活動する場や新たなことにチャレンジする機会、社会の一員として認められる機会を望んでいました。そのためにも子どもが自分の足で行ける場所に自分たちがつながりたい仲間づくりができるような場を作ることが必要であり、特に公民館や児童館、公園などの公共の場の整備（交通、故障したものの修繕、WIFI 設置など）は急務の課題となります。そのため、以下の通り、課題を追加すべきだと考えます。

●子どもは家庭や学校以外に、自分の興味関心を見つけたり、それにチャレンジする機会や自身の存在を認められる場を求めている。

パブコメ③：【子どもの意見】→付録：子どものパブコメ C 班参照

子どもに将来の夢についてじっくり話を聞く時間を設け、意見を出してもらいました。その夢を抱いた経緯などを聞き、キャリア形成に必要なことなども聞きました。その結果、自分たちが自分の手で欲しい時に欲しい情報にアクセスできる環境を求めていることがわかりました。そのため、課題の文言については以下の通り修正することを求めます。

●キャリア教育～必要です（原文）。**そのために、子ども自身が欲しい情報にアクセスできる環境を求めています。**

## 施策6 こどもの生きる力を伸ばす学校教育の充実

パブコメ④：<施策6>に対する意見

子どもたちは、教科活動以外の学校活動に対する意見を多く持っており、生きる力を伸ばすためにも、ICT活用だけでなく、新時代の技術を活かして学校を変えていくべきだと子どもたちから意見が出されています。また、教職員による差別的発言があることや、自分たちが意見を聽かれる権利があることを知り、そのためにも教職員をはじめとする学校にかかわる大人すべてが子どもの権利に理解を示す必要があるため、以下の通り修正すべきだと考えます。

**主体的・対話的で深い学びを推進することによって、子ども一人ひとりの自己肯定感や道徳性、社会性等を育むために、教職員すべてが国連子どもの権利条約を理解し、道徳教育・人権教育等に取り組みます。**

また、豊かな感性を育み、多様で変化の大きい時代を生きていく子どもの力を伸ばしていくため、ICT活用やアクティブラーニングなど子どもと共に時代に合わせた教育変革を推進します。

**このほか、教科学習以外の学校活動において、特に子どもの意見を尊重するため、学校に関わる大人が丁寧に子どもの声を聴く対話の場を作ります。**

## 施策7 家庭及び地域における豊かな心と健やかな体の育成

パブコメ⑤：<施策7>に対する意見

子どもたちは、自分たちの力で自主的に仲間同士で集まる場を求め、社会の一員として地域社会で活躍し求められることを望んでいます。そのため、以下の文言を追加することが必要だと考えます。

ボランティア活動や環境教育等に関する講座の開催、子ども会やスポーツ少年団及び地域のスポーツクラブ活動・文化芸術活動等地域に根差した団体の活動を通じて、社会全体で子どもの健やかな成長を支援します。

**学校教育では得られない体験やつながり、仲間づくりのできる地域社会をつくります。**

**子どもが参加者としてだけではなく地域社会の担い手の一人として力を発揮できるような地域住民との関係づくりをすすめます。**

## 政策8 将来をみすえた自主性・自立性の育成

パブコメ⑥：<施策8>に対する意見

キャリア形成については、子ども自身が情報に自分でアクセスできる環境を求めており、ジェンダーバイアスによる定型的な職業選択に対する嫌悪感を持っています。また、職業観だけでなく、どのように働きたいか（ワークライフバランス）、余生をどのように過ごすかなど、人生をどう生きていいくかについて人生観をはぐくむ機会を必要としています。そのため、以下の通り、施策文を修正する必要があると考えます。

子どもが社会的自立に向けて個性を大切にしながら能力を発揮できるよう、キャリア教育を推進します。

また、子どもが将来就きたい職業について、多様な選択肢を持つよう、情報にアクセスできる環境整備やジェンダーバイアスを取りのぞき、子ども自身が主体的に人生観を育む機会を提供します。

## 基本施策4 すべての子どもの健やかな成長のサポート

<現状と課題>に対する意見

パブコメ①：【子どもの意見】→付録：子どものパブコメ D 班参照

子どもたちに「居場所」はどんなものか聽きました。「自分を認めてくれる人がいる場所」や「少人数の同じ夢を持っている人が集まる場所」などの意見が挙げられた一方でそのような居場所がないとの意見が多く出されました。また、自由に過ごせて誰も否定されない場や、日常世界からの逃げ場となるような、学校でも家庭でもない第三の場所（サードプレイス）の必要性を訴えています。そのため、以下の通り、課題を追加する必要があると考えます。

●年齢、発達に応じた居場所が必要であり、特に預かり支援対象外の小学生や中高生のニーズが高い。やりたいことに没頭したり、自主的に仲間と集って活動できる場や精神的安全性が守られる場、一人になれる場などを望んでいる。

## 施策10 子どもの居場所づくり

パブコメ②：<施策10>に対する意見

放課後児童クラブや貧困家庭対策はもちろん必要ですが、“子どもの居場所づくり”的視点ではワークショップで子どもから出されたような「自分を認めてくれる人がいる場所」や「少人数の同じ夢を持っている人が集まる場所」を全ての子どもに保障する必要があります。そのためには、子ども（0歳～18歳未満）の多くは、保育所や児童クラブのような預かり施設を利用しない子どもたちも含まれていることを理解する必要があります。特に、預かりが必要なくなった小学校高学年から中高生の子どもも対象となるような施策に修正すべきです。中高生の居場所づくりには自主的に集まる事や文化・芸術活動、地域貢献など様々なニーズにこたえられるような余暇活動の場の創出が必要であるため、以下の通り、施策文の修正及び追加が必要あると考えます。

すべての子どもが安全で安心して自分らしく過ごせる多様な居場所を持てるよう、放課後児童クラブや児童館事業、放課後子ども教室、子ども食堂などの取組を推進します。

子どもが行きたいと感じる居場所となるよう十分な職員を配置するとともに、子ども達が健やかに成長できる環境改善に取り組みます。

また、放課後児童クラブと放課後子ども教室を連携させることにより、子ども達が多様な体験活動を行う機会を増やしていきます。

子ども食堂、子ども会やプレーパークなどの自由な遊び場、芸術文化活動を自由に集まってできる余暇活動の場を創出すると共に、活動団体への支援を行うことで事業の拡充を図っていきます。

これらによって、保護者支援に加え、子ども自身が自由に選択できる居場所づくりを目指します。

※以上のことを踏まえ、「放課後児童クラブについては、待機児童ゼロが継続できるよう、さらなる職員の確保や施設の整備等の取組を強化していきます。」は、施策21子育て支援事業の充実に移動すべきです

## 基本施策7 こどもの権利の保障、人権や健全な育成環境の確保

<現状と課題>に対する意見

パブコメ①：【子どもの意見】→付録：子どものパブコメ E 班

ワークショップでは、最初に全体で、世界の子ども権利かるた（甲斐田万智子監修、合同出版、2022年）を用いて簡単に子どもの権利条約に触れる時間を作りました。その際に、まずは、子どもに関する法律や子どもの権利について子どもだけでなく大人もする必要があるという意見が多く出されました。特に、グループワークでは、子どもの権利条約31条（休み、遊ぶ権利）、42条（条約の広報）、36条（幸福追求権）に関心が集まりました。それらを保障するためにも、今回のワークショップのように、子どもが安心して意見を出せる場やそれを支える大人の存在が重要だということが望まれました。そのため、以下の通り課題について文言を追加する必要があると考えます。

●子どもの権利や子どもに関わる法律について、子どもだけでなく大人にも周知されていない。これらを知り認め、相互理解を進めるような話し合いの場や機会を求めている。

パブコメ②：【子どもの意見】→付録：子どものパブコメ F 班

ワークショップでは、実際にした怖い体験について、そのエピソードをいろいろ紹介してもらいました。その結果、不審者だけでなく獣害についての意見も出されました。とにかく身に迫る危険やその対策、方法について、子ども自身が情報にアクセスできる環境を求めていたことがわかりました。そのため、以下の通り、原文の修正・追記が必要であると考えます。

●すべての子どもが健やかに～必要です。そのためにまず、子ども自身がその情報にアクセスできる環境を求めている。

## 政策19

パブコメ③：<施策19>に対する意見

子どもだけでなく大人も含めて、子どもの権利について知る必要性があり、それを積極的に学び、意見を出し合える場づくりが必要です。また、法律を定めるだけでなく、その法律や子どもの権利が実際に守られているかどうか、当事者である子どもも含めて定期的に評価する機会が必要になります。そのためにも、子ども自身から意見を聴く人材の育成が急務であり、施策19については以下の通り修正する必要があると考えます。

「福井市こども未来条例」の基本理念や子どもの権利について、こどもを含めたすべての市民が関心を持ち、理解を深めるための啓発活動に努めるとともに、子どもの意見を取り入れた取組を進めています。

のために、子どもの権利条約及び子どものための法律について、こども自身・大人自身が知り、学びあう機会をつくります。あわせて、子どもの権利が守られているかを確認するため、「福井市子ども未来計画」をこどもはもちろんのこと関係するすべての市民が定期的に点検する体制をつくります。

さらに、子どもの意見を聞くために、子どもの声を聞く専門家（アドボケイト）の育成をします。

## 政策 20 子どもの生活の安全を守る事業の推進

パブコメ④：<施策 20>に対する意見

子ども自身が現在の対策を知る必要がありその情報にアクセスできるような環境づくりを求めています。また、不審者だけでなく、災害や獣害なども含めて、当事者である子どもが何を恐れ困難な状況下で何を求めるのかを知る必要があります。また、単に守られるだけの存在としてではなく、子ども自身もリスクマネジメント能力が高められるよう社会の一員として、安全対策施策づくりの段階から関与していく必要性があります。そのため、以下の通り、市作文に追記する必要があると考えます。

子どもが犯罪や事故に遭わないよう、交通安全教室などの体験的な学びを含め、発達段階に応じた安全教育や活動等、社会全体で子どもの安全を守る取組を推進します。

のために、今ある対策を子ども自身が知る機会をつくります。当事者である子どもたちが安心・安全について考え、提案する場を創出することによって、子ども自身のリスクマネジメント能力を高めます。